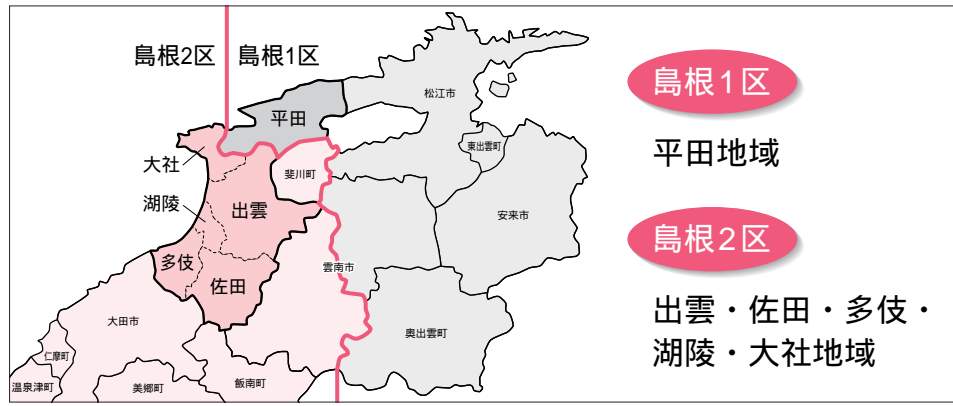


日本の未来を見据えて

国の政治を任せる衆議院議員総選挙が行われます。投票日は9月11日（公示日8月30日）です。日本の未来を託す人を選ぶ大切な選挙。あなたの貴重な一票を無駄にすることないよう、必ず投票しましょう。



投票日 9月11日(日) 午前7時～午後8時
一部の投票所では午後7時まで



出雲市で投票できる人

出雲市で投票できるのは、市の選挙人名簿に登録されていて、選挙当日に選挙権がある人です。選挙人名簿に載っているのは、昭和60年9月12日までに生まれた人で、平成17年6月1日までに、出雲市へ転入届を出した人です。また、6月2日以降に転入届を出した人は、元の住所地で投票することができます。8月19日現在の住所地の投票区で投票することになりますので、それ以降に市内転居の予定がある人は注意してください。

【島根1区】
平田地域に住む人
【島根2区】
出雲・佐田・多伎・湖陵・大社地域に住む人
上図参照
詳しくは、市選挙管理委員会、各支所におたずねください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などが掲載された選挙公報を、新聞折り込みで9月9日 までに各家庭に配ります。山陰中央新報、読売、朝日、毎日、産経、中国の各新聞に折り込む予定です。これらの新聞を購読していないなどの理由により届かない家庭は、市役所、各支所、コミュニティセンター、公民館、広報文書の拠点配布場所に置いてありますので、お取りください。

投票所での投票のしかた

投票日 9月11日
投票時間 午前7時から午後8時まで
緑り上げを行う投票所
【出雲地域】
・上津、稗原、朝山、乙立地区の投票所
【佐田地域】
・すべての投票所
【多伎地域】
・すべての投票所

これらの投票所の終了時刻は午後7時になりますので、ご注意ください。
投票場所/入場券に記載されている投票所

投票所の入場券

入場券は、9月2日 ころまでには、はがきで郵送します。選挙人1人につき1枚のはがきとなっています。
郵便局の配達の場合で、近隣あるいは同一世帯内でも日にちがずれて届くことがありますので、ご了承ください。
なお、入場券をなくしたり、忘れたりした場合でも、投票はできません。本人であることを確認できるものを持参し、選挙当日に投票所の職員に申し出てください。

投票所について

基本的に前回の投票区・投票所と変更はありません。ただし、次の投票区については、投票所を変更しますので、入場券で確認のうえ、お出かけください。

- 【平田地域】
・平田第31投票区/東地合公民館 西地合公民館
- 【大社地域】
・大社第13投票区/大社文化プレイスうらら館 大社健康福祉センター



投票方法
まず、入場券を係員に渡し、名簿の確認を受けてください。
衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙（白地に黒字印刷）を受け取り、投票したい候補者1人を書いて、投票箱に入れます。
衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙（薄橙色に赤字印刷）と、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙（あざき色に黒字印刷）を同時に受け取ってください。
比例代表の投票用紙には、名簿届出政党などの名称または略称を一つ書いて投票箱に入れてください。
国民審査の投票用紙には、辞めさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「x」を書いて、投票箱に入れてください。
氏名や政党名以外のことを書くとは無効になりますので、注意してください。

ポスター掲示場

市内701か所に公営ポスター掲示場を設置します。ポスターが破れたり、はがれたりしているのを見かけた人は、市選挙管理委員会が各支所まで連絡してください。

